申告特例申請書(ワンストップ特例申請書) 書類提出にあたっての注意事項

●個人番号の確認書類と本人確認書類について

ワンストップ特例申請書をご提出いただく際は、以下の点にご留意ください。

- ① ワンストップ特例申請書の記載内容(寄附申込情報)と添付書類の記載内容が一致しているか
- ② コピーする添付書類の有効期限が切れていないか

また、申請書をご提出いただく際にご用意いただく確認書類は、以下を参照してください。

			個人番号の確認書類	本人確認書類
マイナンバー カード の有無	持っている人		マイナンバーカードの裏面コピー	マイナンバーカードの表面コピー
	持って いない	通知カードはある人	通知カードのコピー ※	顔写真が表示された、氏名・生年月日 住所が確認できる身分証明書の写し 点 例:運転免許証、パスポート、 身体障害者手帳、在留カードなどのコピー
		通知カードもない人	個人番号入りの住民票の写し	※顔写真がない身分証明書を添付する場合 には、2点必要になります。 例:健康保険資格確認書、年金手帳 などのコピー

※ <u>通知カードは本人確認書類としては利用できません。</u> 記載されている氏名や住所などが現在の住民票に記載されているものと異なる場合は 通知カードの写しは個人番号の確認書類としてご利用できません。 その場合、個人番号入りの住民票を取得いただき、コピーをご提出ください。

●ワンストップ特例申請書の記載内容の訂正について

引っ越し等により、寄附申込時からワンストップ特例申請書の記載事項に変更が生じた場合、以下のとおりお手続きをお願いいたします。

① ワンストップ特例申請書を提出していない場合

→ 申請書の記載事項を二重線で消し、正しい内容を記載してご提出ください。 (訂正印は不要です。)



当市から送付しているワンストップ特例申請 書には、寄附申込時の寄附者情報が印字され ています。

変更が生じた事項を二重線で消して、枠内に正しい情報を記載してください。

② すでにワンストップ特例申請書を提出済みの場合

→「申告特例申請事項変更届出書」のご提出をお願いします。